

「循環器疾患の患者に対する緩和ケア提供体制のあり方に関する
ワーキンググループ」開催要綱

1. 趣旨

平成28年5月に設置された「がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会」（以下「検討会」という。）は、

（1）下記ア～ウに関する具体的な対策

ア. がん診療を担う医療機関における緩和ケア提供体制のあり方

イ. すべての医療従事者が基本的な緩和ケアを身につけるための方策

ウ. 循環器疾患の患者に対する緩和ケア提供体制のあり方

（2）緩和ケアの充実に向けたその他の具体的な対策

を検討することとされ、平成28年12月に「がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会における議論の整理」（以下「議論の整理」）をとりまとめたが、議論の整理においては、がん以外の疾患の緩和ケアについては、今後の対策についてワーキンググループ等を設置して検討すべきであるとされた。

このため、今般、循環器疾患の緩和ケアについて検討するため、同検討会の下に「循環器疾患の患者に対する緩和ケア提供体制のあり方に関するワーキンググループ」を設置する。

2. 検討事項

（1）循環器疾患における緩和ケアの現状と課題

（2）循環器疾患の患者に対する緩和ケアの提供体制のあり方

（3）その他

3. その他

（1）本ワーキンググループは厚生労働省健康局長が別紙の構成員の参集を求めて開催する。

（2）本ワーキンググループには、構成員の互選により座長をおき、ワーキンググループを統括する。

（3）本ワーキンググループには、必要に応じ、別紙構成員以外の有識者等の参集を依頼することができるものとする。

（4）本ワーキンググループは、原則として公開とする。

（5）本ワーキンググループの庶務は、健康局がん・疾病対策課が行う。

（6）この要綱に定めるもののほか、本ワーキンググループの開催に必要な事項は、座長が健康局長と協議の上、定める。

（7）本ワーキンググループで得られた成果は、「がん等における緩和ケアの更なる推進に関する検討会」に報告するものとする。

「循環器疾患の患者に対する緩和ケア提供体制のあり方に関するワーキンググループ」
構成員名簿

安齊 俊久	北海道大学大学院医学研究院 循環病態内科学 教授
池永 昌之	淀川キリスト教病院 緩和医療内科 主任部長
井上 美枝子	日本心臓ペースメーカー友の会 副会長/神奈川支部長
川本 利恵子	公益社団法人日本看護協会 常任理事
木原 康樹	広島大学大学院医歯薬保健学研究科 循環器内科学 教授
羽鳥 裕	公益社団法人日本医師会 常任理事
平原 佐斗司	東京ふれあい医療生活協同組合 副理事長／梶原診療所 在宅総合ケアセンター長／オレンジほっとクリニック 所長
山田 佐登美	川崎医科大学総合医療センター 看護部長付参与 川崎医療福祉大学保健看護学科 特任教授

(五十音順・敬称略)